

【もくじ】

- 今月の話題..... 1
- トピックス..... 8
- 図書館情報..... 9
- 公民館情報..... 10
- お知らせ..... 10
- 情報スクランブル..... 11

はじめてのハッピーバースデー

平成20年3月に生まれた満1歳のお友だちです。



● 清水田唯月 ちゃん
H20.3.6
(七日市・女の子)
はやく大きくなってお
姉ちゃんとたくさん遊
びたいね。



● 中山侑久 ちゃん
H20.3.30
(七日市・男の子)
ひとりでも3人分ある
三男坊です。みなさん
よろしくネ!!

平成21年度田子町施政方針

平成21年田子町議会第1
回定例会で、松橋良則町長
より平成21年度田子町施政
方針が述べられました。

.....
だかなければなりません。
従いまして、割愛せざるを
得ない事項もござりますの
でご了承をお願い申し上げ
ます。

平成21年第1回定例会が
開催されるにあたり、平成
21年度の施政方針を申し上
げさせていただきます。
その平成21年度施策の概
要について申し上げます。
要について申し上げます。
たり、行政の運営は多様、
多岐にわたり、かつ総合的
なものであり、かつ総合的
なものでありますので、全
ての事項について申し述べ
るには大変なお時間をいた

また、今後におきまして
も、町民の皆様と手を携え
て、この町に生まれ、この
町に育ち、この町で暮らす
ことの喜びを町民の皆様と
共に実感できるような
「夢・元気」のある町づく
りに全力で取り組んで参り
ます。
以下、平成21年度におい
て特に重点を置いて実施す
る施策についてそれぞれの

項目に従って申し上げて参
ります。

●豊かな心と生きる
力を育むまちへ

国際化、高度情報化など
変化の著しい社会の中で、
子どもたちが、自ら考え行
動し、未来を切り開く力を
身につけることが求められ
ています。
一人ひとりの子どもが、
人格の形成をめざし、個人
として自立し、それぞれの
個性を伸ばし、その可能性
を開花させること、そして、

どのような道に進んで
も自らの人生を幸せに
送ることができる基礎
を培うことは、教育の
重要な役割であります。
学校教育では、「確
かな学力」を育む教
育、「基本的な生活習
慣や豊かな心」を育む
教育の充実に努めて参
ります。

このため、引き続き
中高一貫教育の充実に
努めるとともに、成長段階
に応じた接続性のある指導
体制が重要であり、幼・
小・中の連携を一層深めて
参ります。
教育環境整備事業とし
て、田子中学校に引き続き、
上郷小学校の耐震化に向

け、平成21年
度は、耐震診
断を実施いた
します。
また、国際
化に対応した
人材育成のた
め、語学力を
高める学習活
動や中・高校
生の海外派遣
事業を充実さ



姉妹都市締結20周年記念事業 (田子町)

せ、国際理解教育の推進に
努めて参ります。
社会教育につきましては
は、少子高齢化の進展に伴
い、家庭教育の充実や子育
ての支援対策が求められて
おり、子どもたちの健やか
な成長と豊かな心を育むた
め、親子のふれあいを基調
とした、家庭教育の支援対
策や体験活動などの事業に
取り組んで参ります。また、
町民の多様な学習機会の充
実とスポーツに親しむ環境
づくりを努めて参ります。
国際交流関係では、平成
20年度は、ギルロイ市との
姉妹都市締結20周年記念事
業を田子町にんにく国際交
流協会と連携しながら実施

し、絆を深めたところであり、平成21年度におきましても引き続き交流を推進して参ります。

また、韓国瑞山市とも、より良い友好関係が構築できよう努めて参ります。

●いきいきと健やかに暮らせるまちへ

健康づくりにつきましては、保健計画であります「健康たっこ21」にもとづき、健康で明るく元気に生活できるように、「健康寿命」の延伸を目標に取り組んで参ります。

成人保健では、内臓脂肪型症候群、いわゆるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査が平成20年度から始まっており、受診率の目標は、40パーセントでしたが、結果は50パーセントと目標を大きく上回りました。受診率の伸び率は県内でも上位ということを伺っております。平成21年度もこの受診率を下回ることなく最終目標の65パーセントをめざして取り組んで参ります。

また、特定健康診査につきましては、血糖異常者いわゆる糖尿病予備群が目立つ結果となっておりますので、糖尿病予防対策を始めとする特定保健指導事業を重点的に進めて参ります。

心の健康づくりにつきましては、うつやストレスなどによる心の病気が増えてきている現状にあり、自殺予防対策の一環としても重要であることから、心の相談機関等との連携を充実するとともに、自治会などと連絡を密にし、知識の普及やストレス対処行動への支援についても取り組んで参ります。

母子保健においては、子どもの時から正しい食生活習慣を身につけることを目標に、子どもだけでなく保護者に対しても知識普及に努めて参ります。

特に、平成9年度から実施している若年生活習慣病予防事業につきましては、児童生徒の食生活改善が見られ、効果を上げています。ことから、引き続き充実強化に努めて参ります。また、乳幼児期から学童

期まで一貫した、食生活改善等の健康づくりシステムの構築に取り組んで参ります。

介護保険事業では、平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画に基づき進めて参りますが、65歳以上の高齢者の増加に伴い、介護保険サービス利用者の増加、介護度の重症化及び介護報酬の平成21年度からの引き上げなどによって介護給付費が増高することが見込まれています。このことから、65歳以上の第1号被保険者保険料も引き上げとなることから、広報紙やチラシ等の配布及び説明会等により周知を図って参ります。

地域包括支援センターにつきましては、住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するために、関係機関と連携を密にして包括的支援事業及び介護予防事業を実施して参ります。

また、保健福祉の総合相談窓口としての機能をより一層活用していただくため

に、周知徹底に努めて参ります。

災害時要援護者支援事業につきましては、災害が発生した際に、家族などの援助が困難で何らかの助けを必要とする65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯の方、あるいは障害のある方々を対象として、個人情報登録する台帳整備を行うこととしております。現在、民生委員・児童委員の協力をいただきながら聞き取り調査などを進めており、平成21年度においても引き続き取り組んで参ります。

また、整備した台帳の活用方法等につきましては、個人情報でありますのでプライバシーに十分配慮し、関係者が協議のうえ、最良の活用方法等を確立して参ります。

次に医療についてであります。病院事業から診療所事業と介護老人保健施設事業に機能を転換して、早2年を経過いたします。

入院治療が必要な方のベッドの確保あるいは勤務時間外及び土曜日、日曜日などにおける救急医療につ

ては、三戸中央病院との医療連携に関する協定書により対応しているところであり、参ります。

また、専門医による診療応援については、平成21年度においても継続していただけるよう各医療機関にお願いをしており、現段階では耳鼻咽喉科を除き整形外科、皮膚科、泌尿器科及び小児科については引き続き応援をしていただけることとなっております。

次に、介護老人保健施設についてであります。29床での長期・短期入所サービス及び通所リハビリテーションを実施してあります。看護師比率が高いことから、介護度が高い方あるいは他の施設への入所が困難な方でも入所が可能な施設であり、入所者及びその家族から大変喜ばれているところでもあります。

しかしながら、診療所事業及び介護老人保健施設事業とも、経営面につきましては大変厳しい状況下にあります。現在、運営の見直しについて検討しているところであります。



田子町の未来を担う子どもたち

町で必要な地域医療のありかたと一次医療である診療所の役割を明確化するとともに、町民が安心して医療が受けられる体制整備の確立をめざし、さらに、保健・医療・福祉の連携強化を図り、地域包括ケアサービスのレベル向上の構築に向けて努力して参ります。

また、介護老人保健施設事業においても、当施設をはじめ近隣の施設及び特別養護老人ホームにおける入所待機者が非常に多くなってきたという状況に鑑み、経営の健全化を図りつつ今後とも町で運営して参ります。

障害者福祉につきまして、田子町障害者計画及び

平成21年度から23年度までの第2期障害福祉計画に則して施策を推進し、ノーマライゼーションの理念のもと、障害者が安心して暮らせるような地域づくりに努めて参ります。

児童福祉では、子ども虐待の早期発見窓口として、要保護家庭の把握と子ども虐待の予防に努め、関係機関並びに団体等の関係者が連携のもとで対応できるように、要保護児童対策協議会や児童生徒家庭相談窓口機能の充実を図ります。

また、平成20年度に策定した、田子町立保育園民営化基本方針をもとに、民営化に向けた取り組みを積極的に進め、優良な事業者の参入を促進して参ります。

児童保育事業につきましては、保護者等で自主運営しているところでありますが、平成21年度においても継続して支援して参ります。

地域福祉につきましては、社会福祉法に基づき、ともに助け合い支え合う地域社会の形成

を図り、住民一人ひとりが自立した生活をおくることのできるよう、田子町地域福祉計画の策定に向けて取り組んで参ります。

後期高齢者医療につきましては、平成20年4月1日より、75歳以上の高齢者などを対象として、青森県後期高齢者医療広域連合が保険者となり始まりました。町の役割としては、保険料の徴収、申請や届出の受付、保険証の引き渡しなどを行って参りますが、国の制度を見極めながら事務遂行に努めて参ります。

国民健康保険につきましては、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより医療費支出が増加傾向にあり、国保財政も厳しさを増してきている状況にあります。このため、医療費の削減を図るため、保健・医療・福祉が連携し、疾病予防の対策及び健康づくりに取り組んで参ります。

●活気と獨創性にあふれる「田子」の産業をめざして

国では、新たな雇用対策として非正規労働者や中高年の方々などの一時的な雇用・就業機会を創出するため「緊急雇用創出事業」と、追加経済対策として、公的分野を含め雇用機会を創出するため「ふるさと雇用再生特別交付金事業」を平成21年度から23年度まで実施することになりました。

田子町への配分事業費は、「緊急雇用創出事業」が平成21年度事業費で1262万2千円、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」は3カ年事業で2740万円となっております。

平成21年度においては、「緊急雇用創出事業」は、「コミュニティバス利用状況調査事業」、「廃棄物不法投棄撤去事業」、「土地利用状況調査事業」、「町道沿線環境整備事業」及び「農林道環境整備事業」を実施し、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」では、「環境再生自然林造成事業」を実施する予定であります。

町の産業振興対策であります。交流人口の増大を図り、町経済の活性化を図

るため、農業関係者、商工観光関係者等が一体となりその連携を強化し、町の地域資源を活かした、産業振興を進めて参りたいと考えております。

町の観光拠点である大黒森・みろくの滝施設について、その維持管理を充実させ、町民はもちろん多くの観光客から親しまれるよう努めて参ります。

また、にんにくを中心とした多くの加工品の開発がなされています。引き続き、たつこにんにくを核として農産物などの加工品開発とともに、その流通販売対策を充実させ、県内外に田子ブランドを広くPRして参ります。

次に、産地を守り育て更なる販売戦略を展開するための農業推進についてであります。当町の基幹作物であるにんにくにつきまして、「たつこにんにく」として地域団体商標登録され、消費者から信頼される産地として、今後益々品質の向上、生産量の拡大が重要となり、大きな責任が課せられてきます。このため、



にんにくとへごまつり

と市場、量販店、消費地を結び、にんにくを重点に田子町の農産物や加工品の販売強化をして参ります。

なお、合併により、平成21年度から田子町農業協同組合が新農協となる八戸農業協同組合とは、円滑な業務が運営されるよう緊密な連携に努めて参ります。

「たつこにんにく産地力強化戦略」に基づき、農協や県等の関係機関と連携して、生産から流通・販売までを結びつけ、生産者の収益性の向上を図ることを基本に、消費者が求める安全・安心で良質なにんにく生産と、売り込んでいく体制をさらに充実し、宣伝強化に努めて参ります。

町といたしましては、「たつこにんにく」の更なる飛躍をめざすため、にんにく実証ほ・土づくり対策・にんにく収穫機の導入など地域と一体となった産地づくりを推進し、生産者の意欲の喚起と作付け面積の拡大を図るほか、生産者

こうした中、平成21年度の水田営農対策につきましても、町協議会が主体となり、需要に応じた米づくりと生産調整に係る国の交付金を活用した水田などの有効活用を推進して参ります。

葉たばこ生産につきましても、約11億円という販売額を上げており、当町にとって主要な農作物となっており、全国でも屈指の生産地を維持するため、立枯病の防除対策等に支援を強化し、生産者の生産意欲の向上と葉たばこ販売の安定化の促進に努めて参ります。

中山間地域等直接支払制度交付金事業については、平成17年度からの5カ年の継続事業で、農業生産基盤の維持管理を推進しながら、多面的機能を確保するための交付金事業を実施して参ります。また、農地・水・環境保全向上対策事業

については、平成19年度からの5カ年の継続事業で、環境にやさしい農業への支援として、環境保全型農業の推進のために地域での共同活動に取り組む活動組織を、引き続き支援して参ります。

ます。
現実施の中山間地域総合整備事業では、天間屋敷線、池振川向線流末排水事業などが平成20年度からの継続工事により完了することとなっており、

また、平成20年度から実施しております農道保全対策事業では、近年通行車両の大型化や交通量の増加により路面の劣化が顕著な、清水頭長坂線、長坂丹内線の路面改良を引き続き実施することとなっております。

次に、畜産振興対策であります。引き続き牧野組合に対しましては、牧野管理運転資金の貸付を実施し、畜産農家には、今後も特別導入事業、肥育素牛導入事業を実施すること、繁殖及び肥育技術の向上など畜産振興に努めて参ります。

林業振興では、森林の有する多面的機能の持続的な発揮の確保を目的とした森林整備地域活動交付金制度を積極的に活用し、森林の保全を図って参ります。

まず、県境における産業廃棄物不法投棄対策については、青森県の汚染拡散防止対策としての水処理施設の順調な稼働と汚染拡散防止壁の完成により、汚染拡散の心配は解消され、これまで周辺環境への影響は見られていないところであります。

また、本格的な撤去作業も、廃棄物の処理施設が確保されている状況にあります。町としては、これら一連の対策が平成21年度以降も円滑に推進されることを期待するとともに、両県の実施する事業に連携・協力をしていきたいと考えております。

また、県境不法投棄産廃の搬出運搬路線となっている国道104号及び県道の各種整備につきましては、周辺住民の安全確保のため、町としても青森県が実施する事業に十分な協力をして参ります。

●安全で快適な生活環境と豊かな自然を次世代へ

町道整備につきましては、みろく線を計画しております。継続路線であります。みろく線は、平成18年度までに橋梁3橋全てが完成しておりますが、引き続き観光基盤として町随一の景勝地へ誘客を図るため、観光バスの運行が可能となるような道路整備を促進して参ります。

国県道事業につきましては、国道104号下田子地区交通安全対策事業、石亀地区交通安全対策事業、南部田子線改良事業、相米川河川改修事業などがそれぞれ予定されております。また、河川・砂防事業関係では、茂市沢砂防事業、遠瀬沢砂防事業、道前沢流路工、第1北遠瀬沢砂防事業、遠瀬第1号急傾斜地対策事業、七日市地区急傾斜地対策事業が引き続き実施される所であります。

証運行がスタートいたしました。

平成21年度においては、多くの住民の方々の意見や要望に基づき、「スクールバスへの一般客の混乗による利便性と循環型機能の拡大」、「運行密度の拡大」そして「長沢地区、丹内地区、創遊村への運行エリア拡大」など、さらなる充実をめざし、実証運行を実施して参ります。

また、利用者の利便性を確保するため、サンモールバス待合所の設置や、今後の住民のニーズを反映したバス運行を目的に全町のアンケート調査を実施いたします。

交通安全対策につきましては、平成18年度に策定された第8次交通安全計画の「交通死亡事故ゼロ2290日」をめざし、町民、関係機関・団体等と連携した交通安全教育の充実・強化と広報啓発活動の強化を図って参ります。

防犯体制の充実につきましては、昨今、「振り込め詐欺」など、消費者を巡る様々な問題が起き、町民の

関心も相当高まってきており、消費者の支援・擁護が重要な課題となっており、町民が安全で豊かな生活を送ることができるよう地域と関係機関・団体相互の連携を図り、全町的な防犯活動を推進し、犯罪の未然防止や防犯意識の向上に努めて参ります。平成21年度においては、防犯灯の重点的な点検整備と地方消費者行政活性化事業による広報・周知強化事業を実施して参ります。

廃棄物処理対策につきましては、生活環境の保全や処理コストの削減をめざし、廃棄物の資源化や減量化に積極的に取り組むこととし、町民に対する意識啓発などPR活動を実施し、効率・効果を高めていきます。

平成21年度においては、「廃棄物減量等推進員」の設置及び活動推進、三戸地区クリーンセンターの「再生資源ゴミ集団回収報償金制度」の利用促進に努めて参ります。

また、廃棄物不法投棄関係につきましては、緊急雇

用創出事業により、長年の懸案事項であった白萩平地区などの不法投棄物撤去作業などを実施する予定であります。

上水道につきましては、平成20年度に引き続き椋山水系の老朽管更新事業に取り組み、災害などに強い水道の実現をめざして参ります。

また、青比良浄水場に整備された紫外線処理施設により、クリプトスポリジウム等耐塩素性病原生物の汚染から防止し、より安全な水道水の安定供給に努め、住民の生命と生活を支えて参ります。

●住民と行政で進める協働のまちへ

町民と行政の協働によるまちづくりにつきましては、「協働のまちづくり会議」の委員の皆さまから協働のまちづくり条例案を提言いただいたところであり、平成21年度においては、各自治会や各種団体との懇談を一層深め、協働のまちづくりの基本理念の浸透を

図って参ります。また、行政内部の推進体制の充実にも努めて参ります。

男女共同参画の推進では、国や県の考え方も踏まえながらも、地域の特性を反映させ、基本計画の策定に取り組むとともに、関係機関等との連携を深めながら、町民の意識啓発にも取り組んで参ります。

コミュニティの推進につきましては、自治会は、集落や地域の人々の意思や主張を総合的かつ的確に掌握し、これを地域活動として展開できる地域組織であり、町がめざしている「住民と行政で進める協働のまちづくり」の要として位置づけ、連携を強化して参ります。

経済不況に対応する国の平成20年度第2次補正予算において、生活対策関連経費として、県市町村に対する6千億円、「地域活性化・生活対策臨時交付金」が計上されたところであり、当町ではその交付金として1億5080万円余りが見込まれています。

町では、この臨時交付金



タブコピアンプラザ

環境の悪化が顕著に現れています。このことにより地域経済にも大きく波及し、労働者の給与所得の減収、並びに法人では建設業、運輸業などの業績悪化が見込まれ、また、農業においては昨年の野菜等の販売金額減収と資材高騰に伴う農業所得の落ち込みが想定されます。

以上のように、町民所得の向上要因はほとんど見当たらず、納税を取り巻く環境はまさに厳しい状況下にあります。しかしながら、平成19年度からの税源移譲により町の自主財源に占める町税収入のウエイトが高まっており、公平で公正かつ適正な賦課徴収の基本理念のもと、徴収体制の強化、納税貯蓄組合による納税意識の普及啓発活動の促進、県三八地域県民局及び県市町村総合事務組合との連携を図り、滞納整理及び滞納処分への推進と収納率の向上に努め、健全な財政運営の一翼を担って参ります。

行政改革の推進につきましては、現在、町行政改革大綱並びに集中改革プランに基づき取り組んでおりますが、プランに掲げる経費節減等の財政効果を見ますと、平成19年度までに計画額8億9300万円に対し、実績額8億5千万円と95・3%の達成率となっております。引き続き計画を達成できるよう推進して参りたいと考えております。

また、厳しい財政事情に鑑み、引き続き町長と教育長の給料20%カット、職員の給料の1%、期末手当の10%相当のカットを実施して参ります。

次に、財政面においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法に掲げる4つの指標である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」が平成20年度決算から適用されます。現在の決算見込みでは、いずれの指標も早期健全化基準以内となる見通しであります。

また、平成16年度以降、基金からの繰り入れに依存しなければならぬ状況が続いてきましたが、平成21年度当初予算では、その状況から脱却し、その年度の歳入で歳出が賄える、いわゆる収支の均衡が図られる状況となってきました。一時期の危機的な財政状況に比べるとかなり改善されてきていると考えております。

しかし、昨年末からの世界的な経済不況を考えますと、日本全体の税収入の落ち込みが、平成21年度以降、どの程度当町の財政状況に影響を及ぼすのか予断を許さない状況にあると思われまます。今後も当町の最も重要な財政運営課題である公債費負担の改善を図りながら、関係する財政的状况について幅広く見渡した財政運営がより重要になってくるものと考えております。

田子町地域情報通信基盤整備事業についてであります。この事業は、国の平成20年度交付金事業の事業採択を受け実施するものであり、平成21年度は、町内全世帯及び公共施設等を対象に、現在の同軸ケーブルを全て光ファイバケーブルに張り替え、情報通信の基盤を整備するとともに、整備した光ファイバケーブル

を最大限活用して緊急経済対策を実施することとし、道路などのきめ細やかなインフラ整備、防災告知システムの整備や火災報知器の設置などの地域住民の安心安全の確保、タプロコピアンプラザなどの公共施設の補修などに対応して参ります。

また、臨時交付金とともに国の補正予算に含まれている「定額給付金」については、国のしかるべき方針に基づきまして、迅速に対応して参ります。

また、現段階の概算で8億4千万円程度と見込まれます。今後、「効率・効果的」で「安心・安全」な、そして「持続可能」な事業の構築に向けてさらに調査研究をすすめる、町民サービスの向上に向けて鋭意努力して参ります。

さらに、通信事業者による超高速インターネットサービスの提供が町内全域可能となり、都市と同等の通信基盤環境が整備されます。本事業に係る総事業費

町税の徴収率向上と自主財源確保対策であります。が、国内経済においては、昨年後半からの急激な景気後退に伴い、自動車・電化製品等の製造業を中心とした業績の落ち込み及び雇用

を最大限活用して緊急経済対策を実施することとし、道路などのきめ細やかなインフラ整備、防災告知システムの整備や火災報知器の設置などの地域住民の安心安全の確保、タプロコピアンプラザなどの公共施設の補修などに対応して参ります。

また、臨時交付金とともに国の補正予算に含まれている「定額給付金」については、国のしかるべき方針に基づきまして、迅速に対応して参ります。

町税の徴収率向上と自主財源確保対策であります。が、国内経済においては、昨年後半からの急激な景気後退に伴い、自動車・電化製品等の製造業を中心とした業績の落ち込み及び雇用

町税の徴収率向上と自主財源確保対策であります。が、国内経済においては、昨年後半からの急激な景気後退に伴い、自動車・電化製品等の製造業を中心とした業績の落ち込み及び雇用

町税の徴収率向上と自主財源確保対策であります。が、国内経済においては、昨年後半からの急激な景気後退に伴い、自動車・電化製品等の製造業を中心とした業績の落ち込み及び雇用

町税の徴収率向上と自主財源確保対策であります。が、国内経済においては、昨年後半からの急激な景気後退に伴い、自動車・電化製品等の製造業を中心とした業績の落ち込み及び雇用

町税の徴収率向上と自主財源確保対策であります。が、国内経済においては、昨年後半からの急激な景気後退に伴い、自動車・電化製品等の製造業を中心とした業績の落ち込み及び雇用

町税の徴収率向上と自主財源確保対策であります。が、国内経済においては、昨年後半からの急激な景気後退に伴い、自動車・電化製品等の製造業を中心とした業績の落ち込み及び雇用

町税の徴収率向上と自主財源確保対策であります。が、国内経済においては、昨年後半からの急激な景気後退に伴い、自動車・電化製品等の製造業を中心とした業績の落ち込み及び雇用

町税の徴収率向上と自主財源確保対策であります。が、国内経済においては、昨年後半からの急激な景気後退に伴い、自動車・電化製品等の製造業を中心とした業績の落ち込み及び雇用

町税の徴収率向上と自主財源確保対策であります。が、国内経済においては、昨年後半からの急激な景気後退に伴い、自動車・電化製品等の製造業を中心とした業績の落ち込み及び雇用

「コミュニティバス」平成21年度運行計画変更のお知らせ

平成20年4月1日から実証運行がスタートして1年が経ちますが、住民生活の足であるバス運行を、より安定した持続可能なバス運行にいくため、路線の変更や停留所の新設など、平成21年4月1日から新たな仕組みでコミュニティバスとスクールバスを運行することとしました。

●平成21年度バス運行計画変更について

- ①利用できるバスが増えます
 - スクールバスは生徒等（幼小中高）専用ではなく、一般の方が誰でも乗れるバスになります。
 - 一般の方がスクールバスに乗る際は、1回の乗車につき100円の有料となります。
 - 高校生・中学生・小学生・幼児は全てのバス料金が無料です。（コミュニティバス、スクールバス）
- ②新しく経路を追加します
 - 丹内地区（丹内集落内まで乗り入れます）
 - 長沢地区（長沢集落内まで乗り入れます）
 - 創遊村地区（清水頭線の延長路線。4月～10月の期間、土日祭日に限って清水頭線が創遊村まで運行します）
- ③運行する経路を変更・延長します
 - 塚ノ根から田子温泉前までの間は、雀ヶ平集落内の町道を運行します。（通過する全ての便は国道運行から切り替えます）
 - スクールバス路線について、朝の登校時はサンモール田子が終点（通過）、夕方の下校時はサンモール田子を始発（通過）とします。
- ④バスの便を増やします
 - コミュニティバス夏坂線

サンモール田子行き夏坂発午後8時18分を回送運行から通常運行にします。

- スクールバス
 - 朝の登校便と夕方6時台の便は、学校の休日とは関係なく平日は毎日運行します。（運休となるのは、土日祭日・12月31日・1月1日だけとなります）
 - 午後3時台の便は、学校行事等により平日は運休となる日があります。（運休となるのは、土日祭日・12月31日・1月1日・学校の振替休業日・夏冬春休み期間となります）

⑤停留所が変わります

- 位置が変更になる停留所
 - 長沢（新田線）、雀ヶ平、田子温泉前（夏坂線・新田線）
- 新しく設置される停留所
 - 丹内（長坂線）、創遊村（清水頭線）、塚ノ根・上茂市（夏坂線・新田線）、上風張（根渡線）、原道ノ下（新田線）、清水頭（長坂線）の現在の停留所を利用）、七日市（スクールバス専用）、鳴滝（コミュニティバス・スクールバス兼用）

○全戸配布される「コミュニティバス時刻表」をご確認ください。

◎バス利用のお願い

コミュニティバスを将来も「安定的」「持続的」に運行していくため、住民各位の深いご理解とバス利用にご協力いただかなければなりません。皆さま、積極的にコミュニティバスを利用しましょう。

☎ 役場町民課住民環境グループ
1 7 1 1 3

⑥計画変更により運行時刻が変わります

●お知らせ

町民一斉クリーンアップ作戦

▼日時 4月19日（日）午前5時30分～午前7時
町民一斉クリーンアップ作戦は、町民が力を合わせて各地区の清掃活動を実施し、みどり豊かな美しい町にするための環境保全を目的とした活動です。

『みなさま積極的にご参加ください！』

※クリーンアップ作戦以外の日でも、各地区において積極的に清掃を実施しましょう。

また、ポイ捨てや不法投棄等でお困りの場所に禁止看板を設置したい場合は、無料で進呈いたしますので、役場町民課住民環境グループまでご連絡ください。

▼主催 田子町

▼共催 田子町自治会連合会、「小さな親切」運動 田子支部

☎ 役場町民課住民環境グループ ☎20-7113

◎不法投棄に対する罰則

▽個人の場合

5年以下の懲役、または1,000万円以下の罰金

▽法人の場合

1億円以下の罰金

（法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律）



←昨年4月、クリーンアップ作戦により集められた各地区のポイ捨てや不法投棄ごみは、田子町建設業協会のボランティアによって収集され、クリーンセンターへ運搬されました。田子町建設業協会の皆様には毎年、ボランティアでご協力いただいております。

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ

所得の低い方の保険料負担をさらに軽減するなど、決定しましたのでお知らせします。



I 平成21年度の保険料の軽減について

1. 均等割の7割軽減を受ける世帯のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が年金収入が80万円以下（その他各種所得がない）の世帯については、均等割額を9割軽減します。
- ※7割軽減対象者：世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額等の合計が、基礎控除額33万円を超えない方。
2. 所得割を負担する方のうち、総所得金額等から基礎控除額33万円を差し引いた額（旧ただし書き所得）

が58万円以下の方については、所得割額を一律5割軽減します。

3. 制度加入直前に被用者保険（※）の被扶養者であった方については、均等割額を9割軽減します。
- ※被用者保険とは全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合など。

II 平成21年4月1日からの見直しについて

1. 保険料の納付方法の選択制について
保険料を年金からお支払いされている方は、口座振替でのお支払いが可能となったことにより、お支払い方法が選べるようになりました。
- 【注意】
ア. 世帯主等の口座振替に変更した場合、その方の社会保険料控除額が増え、世帯として所得税・

住民税が少なくなる場合があります。

- イ. 口座振替で確実な納付が見込めない方については、変更が認められない場合があります。
- ウ. 年額18万円未満の年金を受給している方などは、年金からのお支払いの対象にはなりません。

※口座振替をご希望される方は、手続きの期限や方法など、詳しくは福祉課までお問い合わせください。

III 平成21年1月1日からの見直しについて

1. 75歳到達月の自己負担限度額の特例について
75歳誕生日（後期高齢者医療加入月）は、「誕生日以後の後期高齢者医療制度」と「誕生日前の医療保険」の自己負担限度額がそれぞれ半分に軽減されます。
- 【対象者】
ア. 75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に入る方

イ. アの方が被用者保険の被保険者だった場合、その被扶養者

- ウ. アの方が国民健康保険組合の組合員であった場合、その世帯に属する被保険者

※毎月1日生まれの方は、誕生日に加入する後期高齢者医療制度のみであるため対象外となります。
※65～74歳で障害認定により後期高齢者医療制度に加入する方は、対象外となります。

2. 現役並み所得判定基準の見直しについて
医療機関等での窓口負担が「3割」となっている方のうち、次のどちらかに該当する方は、役場福祉課へ申請することにより、「1

割」に軽減されます。（イが見直し内容）

- ア. 同一世帯の後期高齢者医療被保険者全員の収入の合計が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の方

イ. 同一世帯に後期高齢者医療被保険者が1人（収入額が383万円以上）の場合、その世帯の70～74歳すべての方との収入の合計が520万円未満の方

※申請により軽減を受けることができる方には、事前に申請のご案内を送付していますので、ご確認ください。

【問】役場福祉課地域福祉グループ ☎20-7119

トピックス

第2回たっこにんにくまつり

2月28日、中央公民館で「第2回たっこにんにくまつり」が開催されました。この祭はうるう年の昨年、

2月29日が229と読めることから始まった祭です。第1回が非常に好評だったため昨年に引き続き今年も行われました。オープニングセレモニーで松橋町長は

「2回目ということで田子のうまい鍋を準備しました。存分に楽しんでください」とあいさつしました。

今回は鍋の祭典と題し、JA田子直売部会による田子町産枝豆を使用した豆乳に野菜がたっぷり入った「愛菜なべ」や、関所の茶屋による焼いたイワナを使った「イワナのひつつみ」など、田子町内のおいしい鍋が11種類も集まり、大勢の人が舌鼓を打ちました。



おいしい鍋に舌鼓

町へ条例素案を提言

田子町協働のまちづくり会議（釜淵一壽会長）は、町民と行政が協働でのまちづくりを推進するための方向性やこれからの地域運営についての考え方をまと

とめ、2月16日、町長に「協働のまちづくり条例案に関する提言書」を提出しました。

同会議は平成18年5月に町から委嘱され、これまで町の5カ年実施計画への参画を皮切りに、町民主体のまちづくりのあり方や協働の研究活動を行いながら、条例案の検討を重ねてきました。

提出された条例案は、町民主体のまちづくりを実現するための基礎となるもので、前文から始まり、八章十九条の条文で構成されています。条文形式にした文章には、その考え方がまとめられています。

提言書を提出した釜淵会長は、「よりよい町にしていくためには、協働での取り組みが必要になります。」



町長に提言内容を述べる釜淵会長(左奥)

これまで以上に町民と町が協力していかなければならない」と述べました。

町では、提言案をもとに条例案を作成し、議会の審

議を受けた上で、町民への周知浸透を図り、22年度からのスタートを予定しています。

図書館情報

ほんわか楽しい図書館行事

「本の読みきかせ」と「しよかんクラブ」

参加者募集

本の読みきかせととしよかんクラブ

図書館では毎月第2第4土曜日午前10時30分から「本の読みきかせ」と「としよかんクラブ」を実施し

ています。子どもたちは本を読んでもらうのが大好きです。この春はお子さんやお孫さんといっしょに図書館で楽しい時間を過ごしませんか？ お待ちしています。

▼内容 絵本の読みきかせと折り紙作りなど。参加すると会員カードにシールを1枚もらえます。

▼対象 小学校低学年くらいまでのお子さんと保護者の方



今日はどんな絵本かな?

新刊案内

●心理学

- ▽うだま／やる気の秘密／上大岡トメ／141カ
- ▽面倒くさがりやのあなたがうまくいく55の法則／本田直之／159ホ

●健康

- ▽ずぼらな青木さんの冷えとりグッズとごはん／青木美詠子／493ア
- ▽「脳にいいこと」だけをやりなさい！／マーシー・シャイモフ／498シ

●料理

- ▽1回作れば3度おいしい作りおきレシピ／有元葉子／596ア
- ▽小田真規子の豆腐&おから／596オ
- ▽からだポカポカしょうがレシピ129／行正り香／596ユ

●時代小説・ミステリー

- ▽花嫁は夜汽車に消える／赤川次郎／913ア
- ▽おはぐるとんぼ／宇江佐真理／913ウ
- ▽千世と与一郎の関ヶ原／佐藤雅美／913サ
- ▽伊豆急「リゾート21」の証人／西村京太郎／913ニ
- ▽宮島・伝説の愛と死／西村京太郎／913ニ
- ▽鬼の登音（あしおと）／道尾秀介／913ミ
- ▽英雄の書（上下）／宮部みゆき／913ミ

●その他の小説

- ▽納棺夫日記／青木新門／913ア
- ▽GOTHモリノヨル／乙ー／913オ
- ▽南極<人>／京極夏彦／913キ
- ▽空に唄う／白岩玄／913シ
- ▽ポトスライムの舟／津村記久子／913ツ
- ▽ねたあとに／長嶋有／913ナ

●エッセイ・随筆、日記

- ▽幸せになっちゃ、おしまい／平安寿子／914ア
- ▽遠藤ケイの田舎暮らしは愉快だ！／914エ
- ▽ゆる気持ちいい暮らし術／岸本葉子／914キ
- ▽幸田文しつけ帖／914コ
- ▽ピロウな話で恐縮です日記／三浦しをん／915ミ
- ▽今、ここからすべての場所へ／茂木健一郎／914モ

▼参加 その場で自由に参加できます。

「にんにくの本」特集

田子町といえば「にんにく」。古代から人々に育てられ食べられてきた「にんにく」の薬効や種類、栽培方法から様々な料理法などが書かれた「にんにく」に関する本を約50冊集めて展示貸出します。どうぞご利用ください。

- ニンニクと健康
- ニンニクの科学
- ニンニクの絵本
- ニンニクの免疫力
- 無敵のにんにく料理
- おいしいのにんにく料理

○にんにく川柳応募全作品集

春の読書スタンプラリー

図書館と上郷公民館では「春の読書スタンプラリー」を実施します。子どもから大人まで、どなたでも参加できます。みなさんどうぞ挑戦してみませんか。

▼期間 3月27日(金)～5月31日(日)

▼内容 図書館または上郷公民館の本を1冊借りると台紙にスタンプを1つ押します。スタンプが30個になったら、その場で粗品をプレゼントします。期間中は何度でも挑戦できます。

公民館情報

■行事等に関するお問い合わせは、田子町教育委員会社会教育グループ(☎20-7070)または上郷公民館(☎33-1811)までお願いします。

平成21年度ジャンル別行事予定

*日程は変更になる場合があります。

●社会教育関係行事

★6月
▽13日～14日 第61回三戸郡総合体育大会(主会場南部町)

★7月

▽25日～26日 第60回北奥羽総合体育大会(三戸郡)
▽25日～27日 キャンピン
グワールド2009(砥場ノ平キャンプ場)

★8月

▽2日～3日、8日～9日 第64回県民体育大会(三沢市)

▽4日～6日

水泳教室(町民プール)

★9月

▽6日 第17回青森県民駅伝競走大会(青森市)

▽13日 第55回町民大運動会(田子高校グラウンド)

★10・11月

★1月

▽7日 第36回新春書初大会(中央公民館)

▽10日 平成22年田子町成人式(中央公民館)

※各種講座は随時開催

●上郷公民館行事

★フラワーアレンジメント教室▽5月～2月(第4火曜日10回)

★なんでもトライ講座

▽ウエスタンダンス教室(年10回)▽ストレッチヨガ教室(年7回)

★水曜わんぱく塾(年10回)

★ライフアップ講座(年8回)

★スノーフェスティバル(1月)

お知らせ

●中央公民館行事

無料人権相談所の開設

▼日時 4月14日(火)午前10時～正午

▼場所 役場第一会議室

▼相談内容 家庭内のいざこざ、相続関係、戸籍関係、登記関係、いじめ、借地・借家トラブル、金銭貸借の

トラブル、その他日常生活における困りごと等

▼相談員 田子町人権擁護委員(坂下文明、橋本礼子)

※相談内容については秘密を守ります。

問 役場町民課住民環境グループ ☎20-7113

図書館おやすみカレンダー

2009							4月			
日	月	火	水	木	金	土	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
26	27	28	29	30						

▼色の濃い日が休館日です。

図書館の開館時間

水～土午前10時～午後6時
日曜日午前10時～午後4時

図書館休館日

毎週月曜日・火曜日・祝日・第4木曜日(館内整理日)

田子町立図書館

☎20-7221

4月の図書館行事

▼4/11(土) 午前10時30分

本の読みかきせととしよかんクラブ「動物」の折り紙作り

▼4/15(水) 午前10時

赤ちゃん絵本の紹介/せせらぎの郷

▼4/25(土) 午前10時30分

本の読みかきせととしよかんクラブ「春」の折り紙作り

■警察署コーナー



●新入学児童を守ろう

4月は新年度が始まり、新社会人、新入学児童等希望に溢れた季節です。道路にも真新しいランドセルを背にしたピッカピカの1年生が登下校します。みんなが注意し、事故のない明るい田子町にしましょう。

●車上荒らしに注意を!

例年、鍵を忘れの駐車中の車や車の窓ガラスを壊す等して車内に置いたカ

バン、バッグ等の貴重品が盗難に遭う被害が発生しています。

◇貴重品は身につけ、車内に置かないようにしましょう。

◇ドアは確実にロックを!

◇サンモールの駐車場エンジンがかけたまま駐車している車があります。車を盗まれる可能性もありますので注意してください。人通りのある日中のわずかの時間に被害に遭っておりますので十分注意してください。

■消防署コーナー



春の火災予防運動が4月13日から4月19日までの1週間、「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」をスローガンに、県下一斉に実施されます。火災の多くは、ちよつとした不注意から発生しています。田子町から火災をなくすため、次のことに注意しましょう。

『住宅防火 いのちを守る7つのポイント』

＜3つの習慣＞

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすい

ものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

＜4つの対策＞

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▼三戸消防署 田子分署

NTT東日本発行の電話帳を配達・回収いたします

NTT東日本青森県支店

では、4月中旬に順次、新しい電話帳(平成21年5月発行)を各ご家庭・事業所へお届けします。その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取替えいたしますので、配達員へお渡しください。

NTTでは、地球環境保護として、回収した古電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

なお、ご不在時等で配達員に古い電話帳を渡せなかった場合、後日改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンタ」までご連絡ください。お届けする

電話帳の変更や配達冊数の変更につきましては、タウンページセンタまでご連絡ください。

問 タウンページセンタ ☎ 〇

120-506-309
※今月号の「田子町誌アラカルト」は、紙面の都合により休載いたします。

川柳

タップコピアン文芸

あさひな川柳吟社(代表 北村已起男)

仕来たりが抜け殻となり新世代
春風が吹いた矢先に吹雪く雪
卒寿過ぎ母の心はブーメラン
子らが舞う神楽で町も活気づく
今日からは騙す涙をためておく
しばれる日雪の道はダイヤモンド
風過ぎて見ればわが身と枯れすすき
月みだれみだれさく花月みそう
知りすぎた干しいたけの戻し汁
風呂上りはしやぐこを追うバスタオル
いい人と言われたくない胸の内
あつ春に今も繋がる糸電話
未熟だがきつとなり満月
目を閉じよ透明な人通ります
どんぶらこ流れ去るのは誕生日
夜が明けてうつつに戻す雪の音

坂上たいら(寛)
梅内ヨ一介(洋介)
中村春太(春雄)
松橋良則
中村与志
佐々木ひろ子
森田榮子
浅沼えみ
笹田かなえ
大島千枝
蹴揚 舞(恵子)
西村吐夢(務)
岩間十三男
石亀ひろみ(碩良)
宮村 至(武彦)
北村吾朗(已起男)



学校の話題

●ギルロイ海外語学研修報告会 in ガーリックセンター

2月16日(月)

今年度は、15名の1年生が1月3日から12日までギルロイ海外語学研修に参加しました。

報告会では、スライドとビデオ映像を交え、ギルロイ高校との文化交流やホームステイの様子などを紹介しました。



●郷土芸能部

in イオン十和田

2月21日(土)

イオン十和田で開催された「ふるさと味祭り」のオープニングに本校の郷土芸能部が午前、午後の2回出演しました。多くの買い物客でにぎわう中、田子神楽、流し踊りを堂々と披露しま

田子高等学校

した。そして、多くの励ましの言葉や差し入れなどいただきました。



●62名の旅立ち

3月1日(日)

晴天に恵まれ、まさに卒業式日和となった1日、厳かに卒業式が挙行されました。羽織はかま姿の岩本校長から生徒一人一人に励ましの言葉とともに卒業証書が手渡され、田子高校を巣立っていききました。



4月の主な保健・介護予防事業予定表

健康・介護に関する
ご相談はせせらぎの郷へ
☎20-7100

- 4月1日(水) 麻疹・風疹予防接種(4期) (せせらぎの郷) 午前11:00~正午、午後1:00~2:00
- 4月2日(木) 麻疹・風疹予防接種(4期) (せせらぎの郷) 午後3:30~4:30
- 4月3日(金) 麻疹・風疹予防接種(4期) (せせらぎの郷) 午後3:30~4:30
- 4月8日(水) こども健診 (せせらぎの郷) 午前9:30~11:30
- 4月9日(木) デイクア (せせらぎの郷) 午前9:30~午後1:00

- 4月10日(金) 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30~3:30
- 4月15日(水) 乳児健診 (せせらぎの郷) 午前9:30~11:30
- 4月17日(金) 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30~3:30
- 4月22日(水) 個別接種 (せせらぎの郷) 午前9:30~10:00
- 4月23日(木) デイクア (せせらぎの郷) 午前9:30~午後1:00
- 4月24日(金) 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30~3:30

※麻疹・風疹予防接種(4期)の対象は、高校3年生に相当する年齢である者です。

●平成21年県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成21年2月28日現在

	2月中	2月末累計			
発生	487件 (-92)	1013件 (-196)	死者の状態	飲酒運転による死者	0人 (±0)
				高齢者の死者 (65歳以上の人)	7人 (+5)
				シートベルト	自動車乗車中の死者
死者	5人 (+2)	10人 (+5)	シートベルト	非着用死者	0人 (-3)
				着用していれば助かったと思われる人	0人 (-2)
傷者	651人 (-80)	1288人 (-230)			

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

町の人口

平成21年2月28日現在

世帯数/2304 (-1)
人口/6938 (-13)
男/3360 (-13)
女/3578 (±0)
()内は前月比です

誕生

- 櫻井 惺(茂人・悠喜)/矢田郎
 - 高館空雅(誠・知子)/茂市
- ※()内はご両親、“/”のあとは行政区です

結婚

- 個人情報保護のため掲載を省略しています

お悔やみ

- 山美隆志(76歳) 関上
 - 田中専太郎(89歳) 杉本
 - 菊地 進(74歳) 道前
 - 上村倉松(89歳) 道地
 - 大村政二(88歳) 下本町
 - 岩間節子(66歳) 関下
 - 高沢さわ(85歳) 雀ヶ平
 - 鳥井本元次郎(86歳) 下田子
 - 宮木武美(67歳) 七日市
 - 佐藤啓吉(90歳) 野々上
 - 高沢多作(79歳) 飯豊
 - 中村と子(82歳) 下本町
 - 切明畑忠男(81歳) 北側
 - 井上なを(85歳) 池振
 - 中村スエ(82歳) 夏坂
- 個人情報保護のため掲載を省略しています
※()内は享年、()のあとは行政区です